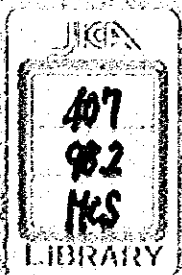


ケニア家族計画プロジェクト 事前調査団報告書

1988年7月

国際協力事業団
医療協力部



医	業
J	R
88	34

18610

JICA LIBRARY



1071864[2]

国際協力事業団

18610

序 文

ケニアでの近年の人口増加率は年間約4%にも及び世界でも最も高い部類に属している。この結果、失業、食糧不足、教育等公共サービスの低下を誘引し、経済、社会開発上の大きな障害となっている。これに対し「ケ」政府は1986年7月に人口家族計画分野にかかる技術協力を要請越した。

「ケ」政府も「ケニア国家人口戦略」を発表、各国援助機関とも調整を図り人口家族計画の各分野において各プロジェクトを計画し、2000年には増加率を2.5%まで引き下げるべく努めている。

当事業団は1986年9月にコンタクトミッションを派遣、今後の方向性について協議、その結果1987年2月に基礎調査団を派遣し、現地で得られた結果と資料をもとに協力上の問題点と分析を行なった。

この分析に基づき、プロジェクト方式技術協力の協力内容の打合せの為、1988年1月24日～2月7日まで、事前調査団を同国に派遣した。

本報告書は、その調査結果を取りまとめたものである。

ここに、本調査の任にあたられた調査団長をはじめ団員の方々、並びに調査にご協力いただいた各関係機関に深甚なる謝意を表する次第である。

1988年5月

国際協力事業団

理事 末永昌介



カカメガ地区婦人会 ▶
(ボランティア)



カカメガ地区小中学校における家族計画の授業 ▲



◀ MYWO-カカメガ地区の婦人会 (ボランティア)



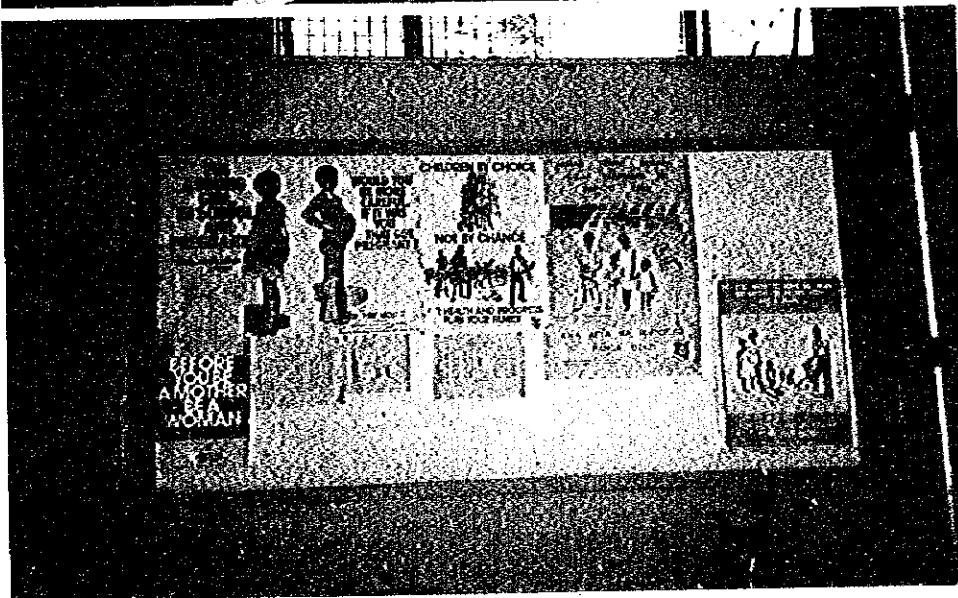
ケニアック病院IEG ▶
センターにて打合せ



◀ AMREFより
ケニア家族計画事情聴取



◀ FPAK-キスム事務所にて
活動状況聴取



◀ 家族計画に関するポスター



NGPD表敬 ▶



NGPD-IEC部門と打合せ▶



MYWO訪問 ▶

目 次

序 文	
写 真	
I 調査実施に至る経緯	1
II 調査期間及び調査団員	1
III 調 査 内 容	2
IV 調 査 日 程	3
V 調査結果の概要	4
1. 協力対象分野	4
2. 協力期間	4
3. 協力対象機関	4
4. 協力形態	4
5. IEC部門に対する協力の具体案	4
VI 分野別調査結果	5
1. ケニアの人口計画とその中における日本の役割と 目標とする成果	5
2. ケニア政府機関、NGO及び外国援助機関について	6
3. ケニア国人口家族計画基礎データ	8
4. IEC協力計画の詳細	9
5. IEC部門の協力形態について	16
VI 資 料	22
事前調査団と打合せ後のケニア側の正式協力要請書	22

I 調査実施に至る経緯

ケニア政府は人口家族計画を保健省並びに非政府機関を中心に実施してきたが、実効があらなため、1982年副大統領を長とする「国家人口開発審議会」(NCPD)を発足させ人口政策の体系化と関係機関との調整等を行なっている。

同審議会の活動面については、保健省を中心にした家族計画関連サービス供給力の拡充と並んで、他の省庁、NGOの積極的参画を前提とした広範な宣伝教育活動(IEC)の展開と強化を中心的な施策としている。同審議会は「ケニア国家人口戦略」を策定し、2000年迄に人口増加率を2.5%に引下げる目標を立て、それに必要な母子保健や、家族計画から宣伝教育活動に至るまでの様々な活動を開始した。

1986年「ケ」政府は、NCPDの活動に対して日本政府の協力を要請越した。しかし、その協力分野の特定がなかったため、同年9月コンタクトミッションを派遣するとともに、更に、その協力内容を策定するため1987年2月基礎調査団を派遣し調査した。その結果、宣伝教育分野(IEC)が最も適当である旨合意されたので、実施協議に先がけ、協力の場所、規模、期間、等について調査を行なう事前調査団を派遣することとした。

II 調査期間及び調査団員

団員氏名	現 職	担当業務	調査期間	備 考
隅田栄亮	JICA医療協力部医療協力特別業務室長	団長、総括	1988.1.29～ 1988.2.7	
近藤 勲	岡山大学教育学部助教授	視聴覚教育	1988.1.29～ 1988.2.7	
林 謙治	国立公衆衛生院衛生人口学部長	公衆衛生	1988.1.24～ 1988.2.7	
内海成治	JICA国際協力専門員	視聴覚機材	1988.1.27～ 1988.2.26	現地参加
小池芳一	JICA医療協力部医療協力特別業務室	業務調整	1988.1.24～ 1988.2.7	

Ⅲ 調査内容

1. 援助先機関の特定
(国家人口開発審議会、保健省)
2. 協力対象部門は JEC とするが、そのうちの分野を特定する。
(研究、教材開発、普及)
3. プロジェクトの実施方法
(中央機関、モデルエリアの設定)
4. 協力内容、規模
(供与機材、専門家、研修員)

IV 調査日程

- 1月27日(水) 9:30 林、小池団員着
(内海団員調査団に合流)
11:30 JICAにて打合せ
15:00 NCPD表敬
- 28日(木) 9:00 MYWO-MAENDELEO YA WANAWAKE
ORGANIZATION 訪問
15:00 UNFPA訪問
- 29日(金) 9:00 ケニア家族計画協会(FPAK)訪問
15:00 AMREF訪問
- 30日(土) 資料整理
- 31日(日) 6:00 隅田団長、近藤団員着
8:00 KISUMUに移動(車輻)
- 2月1日(月) 8:00 FPAK KAKAMEGA地区活動調査
- 2月2日(火) 8:00 MYWO-KAKAMEGA地区活動調査
17:00 NAIROBIに移動(空路)
- 2月3日(水) 8:00 NCPD訪問
11:00 ケニアツタ病院メディアセンター訪問
- 2月4日(木) 8:00 NCPDと打合せ
10:00 大使館表敬、報告
15:00 JICA報告
23:15 林、近藤、小池団員発
- 2月5日(金)12:15 隅田団長発

V 調査結果の概要

1. 協力対象分野

IEC分野への協力とするも、FP/MCHのインテグレーションにも配慮する。

2. 協力期間

R/D締結時より3年間とする。なおR/D締結のための実施協議チームは「ケ」側にて確保することとなったIEC PRODUCTION FACILITIESが、具体的に確認された後に派遣することとする。なお、前記PRODUCTION FACILITIES次第で、場合によっては、IMPLEMENTATION PLAN策定のために、長期調査員の派遣を検討する。

3. 協力対象機関

ケニアの国家人口政策を策定し、様々な人口活動の調整を行なう、副大統領府所属の国家人口開発審議会(NATIONAL COUNCIL FOR POPULATION AND DEVELOPMENT 略称:NCPD)をCOUNTERPART AGENCYと特定する。一方「ケ」政府保健省(MINISTRY OF HEALTH)はディスペンサリーレベルに至るまでの地方保健医療組織を有していることもあり、DISTRICTあるいはCOMMUNITYレベルでの家族計画とリンクした母子保健、生活改善普及を実施する場合には、保健省との有機的な連携が肝要である。

4. 協力形態

ケニア側との協議により、プロジェクト方式による技術協力とし、専門家の派遣、研修員の受入れ及び機材の供与の組合せにより行なうこととする。

5. IEC部門に対する協力の具体案

IEC部門での協力は既存IECプロジェクトとの調整を図りながら、NCPD IEC DIVISIONにAV及び印刷機材を供与し、我方専門家の指導によるコミュニティーベース若しくはDISTRICT-BASEに照準を合わせた広報普及用のメディアを開発、製作すると共に、ある特定地域(MODEL AREA)例えばケニア西部のキスム及びカカメガ地区周辺においてそれが実践を行なうことである。唯、NCPDにはIECスタジオがなく、又将来建設する場合のスペースもないため、NCPDはケニア保健省傘下の国立ケニヤット病院のIECセンターの利用計画案を有している。しかしNCPDは保健省との協議を行なっているが、未だ合意には至っておらず、今後のケニア側の動きを見守る必要

がある。又、この IECセンターは約14年前にWORLD BANKの援助により、設置されたものの現在に至るまでに殆ど使用されないままに老朽化している。現在、3月末を目途にリハビリテーション計画を策定中であるが、WORLD BANKとの兼合いもあり、保健省としても早急に結論を出せない状況と思われる。(具体的協力計画の詳細は下記(4)のとおりである)

VI 分野別調査結果

1. ケニアの人口計画とその中における日本の役割と目標とする成果

(1) ケニアの人口問題

ケニアは人口増加率がきわめて高く、1987年推計値では37%に達するとされ、世界の中でもっとも高いと言われている。

確かに20年来の保健水準の向上により、粗死亡率は大いに改善されてきたが、粗出生率のほうはほとんど低下しないため、人口転換の入り口である多産少死の状態が続き、驚異的な人口増をもたらしている。

政府は人口増の開発計画に対する影響をかんがみ、積極的な政策を打ち出している。目標として2010年までに出生率を置き換え水準まで低下させようとしており、中期的な展望として1990年までに出生率を人口千対47、長期的には2000年までに35まで減少させようとしている。

(2) 人口政策

所期の目的を達成するために、ケニア政府は多分野における多角的な戦略計画をたて、実行していくことが肝要であるとの認識をもっているようである。具体的には 1. 避妊サービスの提供 2. IEC活動 3. 母子保健水準の向上の3部門を挙げており、諸外国の援助を受けながら努力している。

援助国、機関は多岐にわたるが主なものをあげれば、UNFPA、IPPF、USAID、イギリス等である。国内組織としては政策立案機関であるNCPDを中心に、ケニア家族計画協会やMandeleo ya Wanawake等の民間組織が地域をベースにきめこまかい活動を展開している。

(3) わが国の役割

ケニアの人口増の最大の問題点はすでに人口転換の入り口である多産少死型に移行中にもかかわらず、こうした状態が長く持続していることである。言い換えれば少産への周辺状況が整いつつあるも、避妊への意識、実行が欠けていることがもっともネックになっている。しかも避妊サービスの提供、母子保健活動においては、われわれの地方視

察の結果をふまえて言えば、ある程度定着しつつあるとの印象を受ける。将来この方面についてもさらに充実させる必要があるが、当面もっとも出遅れている I E C の分野で協力すれば、緩慢な人口転換を促進させ、大きな成果をあげることが可能であろう。

(4) 目標とする成果

従来ケニア政府はいくつかの国、機関と I E C 分野で協力してきたが、その多くは失敗に終わっている。その理由を分析すると、①資金援助だけに終わっている ②現地の実情に合わない大規模すぎる設備であるため、運営費が捻出できない ③技術の移転すなわち技術者の養成がおこなわれていない等の3点に集約できよう。

現在 JICA で計画されているプロジェクトは技術協力型であるので①は別として②および③について考慮する必要がある。

具体的に言えば、すでに現地にある稼動していない I E C センターを利用し、より小規模に再構築した上で、現地スタッフが操作できる見込みのある機材を供与すること。次いで技術者養成に最大努力を払うこと、そのために長期専門家の派遣は不可欠である。

3年を目途に I E C Material の現地生産が自力でおこなうことができるよう努力すれば、地域への配布も可能となろう。その時点で母子保健とのインテグレートプログラムを組み立てることが得策であると考ええる。

2. ケニア政府機関、NGO及び外国援助機関について

(1) NCPDの調整活動

ケニア国における人口家族計画政策の調整機関であるNCPDは、1983年以来、農村保健と家族計画のインテグレートプログラムの実施において、政府機関及びNGO双方の機関に対し、同プログラムの宣伝教育分野の実行の為の団体としての参加を調整してきた。当初プログラム開始時は6団体であったものが、1985年には政府機関及びNGO双方とも4団体以上に増え、現在では、4政府機関及び10NGOの14団体となっている。この他、NCPDが把握しているケニア国における人口家族計画に関する団体は政府機関及びNGO、外国政府機関を合わせ116団体にも及んでいる。しかしながらNCPDは団体を増やす活動のみならず、1988年においては草の根レベルにおける実施プロジェクトの調整及監督のためのDISTRICTレベルの事務所設置を計画している。地方人口家族計画委員会(DPFPC)はCOMMUNITY BASED DISTRIBUTION(CBD)即ちコミュニティーレベルへのサービスの実施を容易にすることが期待出来るとしている。

(2) NCPDのIEC部門

本部門はNCPD並びに参加団体双方の教材製作、普及を含むあらゆるIEC活動の調整を行なっている。

IEC部門の長期目標はNCPD内にこれら活動の為のFACILITIESを創設し

それにより IRH/FP 計画における国内 IECプログラムの調整、実施を行なうことであるとしている。

具体的活動内容は現在のところ次のとおりである。

- ① 参加団体により計画されたすべての IEC 活動記録の収集、情報保存及び定期的改訂
- ② コミュニケーションチャンネル媒体及び実施団体により使用された教材の記録の改訂
- ③ 各団体の IEC 活動内容の監督
- ④ マスコミ及びケニア国営放送、双方の活動の監督

(3) NGO

NGOがケニアの人口家族計画分野で果している役割は極めて大きいといえる。宗教関係、教育関係、ボランティア団体等、大小約 100 団体にも及んでいるが、最も活発なものは FPAK、AMREF、Maendeleo ya wanawake Organisation (MYWO) などである。これら団体は、IEC、訓練、研究、サービス供給をカバー又は委託を受け実施しているが、その中でも特筆すべきことは、CBO (Community Based Distribution) プロジェクトである。これは地元から募ったボランティアが簡単な訓練を受けたあと家族計画の普及指導と避妊具の配布に当るもので、1983 年に開始されたあと大きな成果をあげている。ケニアにおける NGO はネットワークのない政府機関の実質的实施団体として機能している。

(4) 外国援助機関

NCPD の調整のもとに政府機関及び NGO の双方が、人口家族計画の各部門において協力を受けている。ケニア国政府は国家人口開発戦略において、NCPD の調整任務は定期的会合ならびにすべての計画参加機関による定期報告書に基づいて遂行することとしており、援助側と密接に協力関係を結ぶことに努力している。

このため、政府、援助国人口問題調整委員会を定期的に開催している。

現在、NCPD の調整の結果、UNFPA が援助国側の総とりまとめ機関となっており、各分野別では

- ① IEC 分野 - UNESCO
- ② CBD 分野 - UNFPA
- ③ サービス・デリバリー分野 - USAID
- ④ NGO 分野 - FORD FOUNDATION

が、それぞれとりまとめを行なうこととなっている。

UNESCO は主に VOICE OF KENYA (ラジオ放送) による全国的 IEC を計画している。

(5) 各機関との連携について

a 前述のように政府機関である NCPD は調整機関として機能してきているが、NGO

も政府の人口家族計画の実施団体として政府をカバーしており、外国援助機関も分野別にとりまとめ機関として援助分野が明確になってきた。従って我方が今回協力計画予定のプロジェクトのC/PをNCPDにすることが自然であり、更にNCPD内にPRODUCTION FACILITESを構築することはNCPDのIEC部門の長期目標と全く一致しており、真に当を得た協力計画と言えるだろう。

- b NGOの活動はコミュニティーベースの活動を主としているので、我方協力のIEC分野がソフト製作に入った場合、必然的にNGOの協力を得なければならないであろう。また出来あがったソフトの普及についても、コミュニティーベースにネットワークのあるNGOを媒体とすることが適策と思われる。従ってモデルエリアを設定し普及用機材を供与してNGOの活動の円滑化を図り、製作ソフトの普及を図ることも考慮すべきであろう。
- c 外国援助機関とは基本的には援助機関会議を通じ各機関の動向を把握しつつ連携を図ることが肝要で、更に我国のプロジェクト方式による本部門への協力に対する理解を求めてゆくことが必要であろう。(特にUNFPA及びUNESCOとは密接な連携が必要であろう)

3. ケニア人口家族計画基礎データ

	1985年	2000年
1. 総人口	20,600千人	38,534千人
2. 国土面積	583,000 Km ²	583,000 Km ²
3. 人口密度	35.3 / Km ²	48.9 / Km ²
4. 出生率	54.2 / 1,000 (1985-90)	50.5 / 1000 (1996-2000)
5. 死亡率	12.4 / 1,000 (1985-90)	9.5 / 1000 (1996-2000)
6. 人口増加率	4.20 % (1986-90)	4.11 % (1996-2000)
7. 人口構成		
0-14才	7,790千人(1985)	19,999千人(2000)
15-64才	12,539千人	17,829千人
65才以上	271千人	696千人
8. 従属人口率	64	116
9. 平均余命	55.3 (1985-90)	59.6 (1996-2000)
10. 乳児死亡率	72 / 1000 (1985-90)	56 / 1000 (1996-2000)
11. 妊産婦死亡率		
12. 一人当たりのGNP(ドル)		
13. 識字率		
14. 避妊普及率	17.0 (1987)	40.0 (2000)

なお、1人当GNPについては、世銀が採用している1985年290ドルをベースとする2000年の予測値は不明。

ケニア側は1984年の1人当GNPを220ドルとしており、200年においては、GNP成長率4.5%の場合226～250ドル、5.6%の場合267～295ドルと予測している。

4. IEC協力計画の詳細

I 人口家族計画の啓蒙を意図した視聴覚メディア等の実態

1. 視聴覚メディアの開発と普及

先ず、今回調査のため訪れたケニア西部地域の拠点であるキスム、カカメガとその周辺並びに首都ナイロビに地域を限定して、人口家族計画の啓蒙を意図した視聴覚メディアの現状を媒体別に概観する。

(1) 印刷物

A. ポスター：調査実施の初日と2日目に当たる2月1日(月)と2日(火)には、キスムにある非政府機関(NGO)の一つであるケニア家族計画協会の西部地域本部とその統轄下にあるカガメガ周辺の診療所と授産所を訪問した。この西部地域本部や診療所では、建物内の壁面の空間を利用して、人口家族計画を啓蒙するため、A2～A3判程度の大きさのポスターが数種類掲示されていた。

ポスターの画面構成としては、1～3人の子供と両親を紙面の中央に配置し、子供を少人数にしようという直接的な呼びかけを添書きしたものや公衆衛生の意識高揚を意図したものから、学生でありながら妊娠したという文言と構図で道徳観念を啓発し避妊の必要性を強調したものまであった。写真資料の1、2にその実例を示す。このようなポスターは、3日目と4日目に訪れた政府機関の国家人口開発審議会(NCPD)本部並びに厚生省管轄下のナイロビ国立病院でも、ほぼ同じ内容と方法によって掲示されていた。

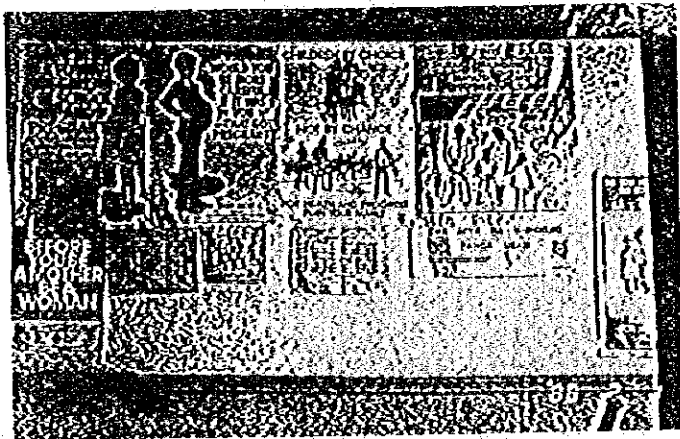


写真1 家族計画や性意識の啓蒙を意図したポスター

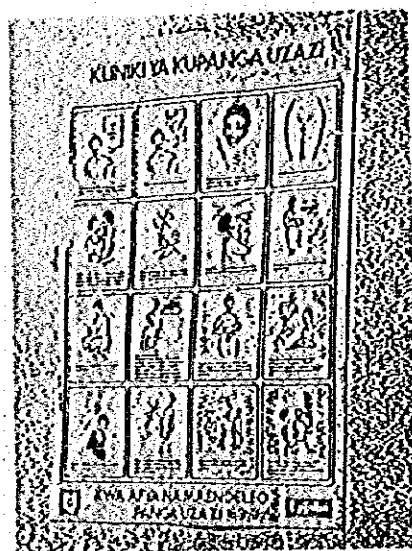


写真2 公衆衛生の必要性や健康管理の方法を示すポスター

B. パンフレット：ケニア家族計画協会ケニア西部地域並びに国家人口開発審議会

(NCPD)やナイロビ国立病院では、人口家族計画の啓蒙をはかるために編集した小冊子が数種類用意されていた。これらの小冊子は、A5～A6判程度の大きさで10ページ前後の分量であり、挿絵がふんだんに使われている。このパンフレットは、病院や診療所を訪れる人に手渡されるだけでなく、ケニア家族計画協会所属のケースワーカーが各地区の家庭を個別訪問した際にも、ケースワーカーを通じて配布される。ケースワーカーは、各家庭の健康管理について指導したり相談に応じる他、希望者には、避妊用ピルを無償配布し、問診を通じて具体的な避妊の技術指導を行っているが、この小冊子は一種の解説書としても使われる。写真資料の3にケースワーカーの個別訪問による技術指導の様子を示す。

小冊子の内容と体裁は、人体の構造、生殖器官の構造と働き、避妊器具の具体的な使い方などが、挿絵に数行程度の解説文を付記した様式で編集されている。小冊子によっては、資源の有効利用や社会福祉の充実のため、いわゆる「豊かな暮らし」のために子供の人数を制限しようと呼びかけたものもみられる。また、国家人口開発審議会(NCPD)が発行している小冊子などは、B5判の大きさで8ページながらアート紙にカラー写真を挿入し、同審議会の設立趣旨や活動概要から簡単な組織構造に至るまでを簡潔にまとめている。図1にその表紙とページの一部分のコピーを示す。

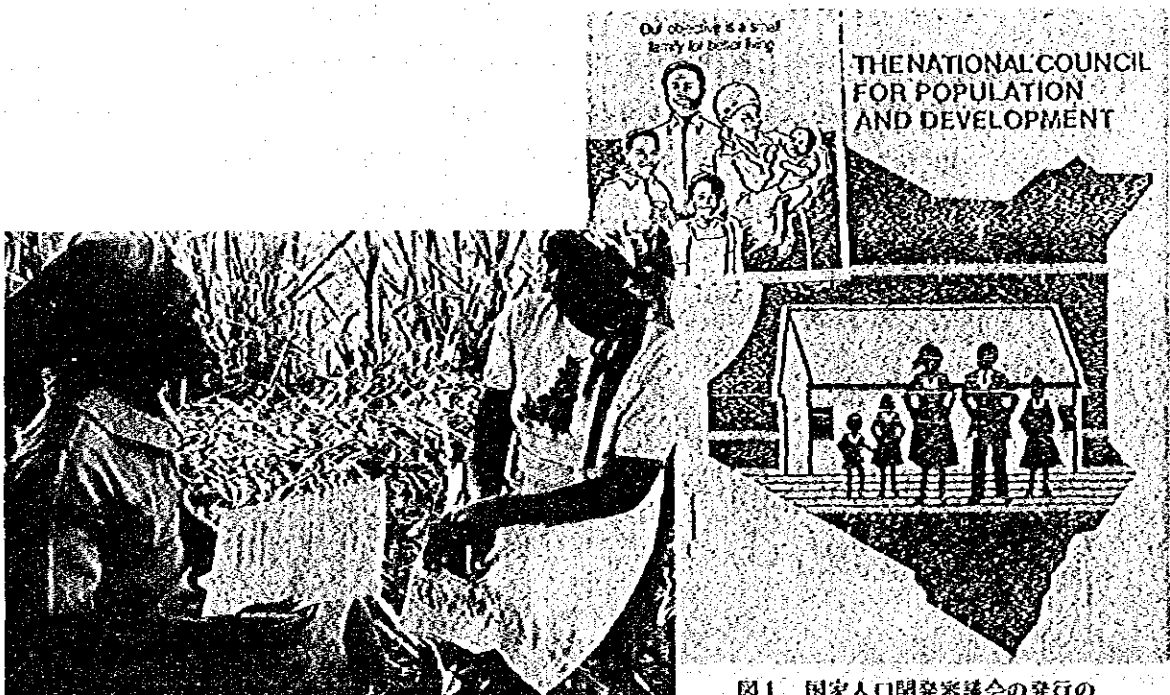


写真3 ケースワーカーの個別訪問による健康管理と避妊の技術指導の様子

図1 国家人口開発審議会の発行の小冊子の表紙

C. 新聞広告：国家人口開発審議会（NCPD）本部の説明によると、同審議会が広告主となって、人口家族計画に対する国民の意識を高めるため、時折新聞広告を出すという。しかし、今回の調査では、この新聞広告の実物を見る機会はなかった。

〔2〕 テープ類

A. オーディオ・テープ（ラジオ放送）：昨年から、国家人口開発審議会（NCPD）は、世界銀行の資金援助を受けて、アメリカとケニアの両国の民間企業3社（アンドリュウクロフォードインターナショナル、カメラピックス、ノイズパブリシティー）、そのうちの一社（アンドリュウクロフォードインターナショナル）に人口家族計画を啓蒙するためのラジオ番組を順次製作させている。人口家族計画についての意識を高揚するための内容は、オーディオ・テープに録音され、週2回15分間ずつ国営ラジオ放送「ケニアの声」を通じて全国に放送されている。

今回の調査では、その中の一本をダビングしてもらい入手できた。

B. ビデオテープ（テレビ放送）：国家人口開発審議会（NCPD）の説明によると、前述の合弁会社3社のうち、カメラピックスに人口家族計画啓蒙のためのビデオ教材を製作させ、将来はテレビ放送を通じて全国に放映する予定であるという。

〔3〕 その他の媒体

A. 歌・寸劇：調査の第1日目に訪れたカカマガ地区では、非政府機関（NGO）の一つであるケニア家族計画協会が人口家族計画を啓蒙する目的で作詞、作曲した歌をケースワーカーたちが紹介して呉れた。同協会の統括下にあるケースワーカーは、末端組織の地区婦人会員の健康管理などを個別に指導したり授産所等で会合するが、この歌は、団結と人口家族計画の意識を高めるために歌われるという。この他、同地区の小学校を訪問した際には、同校に付設された教会を会場に地区の子供たちの有志により唱歌が披露されたが、人口家族計画の啓蒙を意図した題材の寸劇も彼らによって演じられた。

写真資料の4、5にケースワーカーや子供たちによる斉唱の様子を示す。



写真4 ケースワーカーによる斉唱の様子



写真5 子供たちの有志による斉唱の様子
（中央は、歌唱指導の教師）

II 視聴覚メディアを取巻く社会環境

今回調査を行った地域のうち、ナイロビならびにキスムなどの都市では電気、上水道の施設が完備され道路も整備されているが、市街地を離れた周辺地域や田園地帯では、電気、上水道の施設・設備は皆無かそれに近い状態であり道路網の整備も十分とはいえない。このような社会環境は、必然的に視聴覚メディアの種類や普及にも少なからず影響を与えるが、それを端的に且つ縮図的に示す事例をナイロビ国立病院で見かけたので、以下に紹介する。

ナイロビ国立病院は、世界銀行の資金援助で約10年前に建てられたが、同病院の一角にはメディア・センターが併設されている。このメディア・センターには、印刷教材製作部門の他、音声・映像教材製作部門が設置されている。

印刷教材製作部門には、写真製版設備やオフセット印刷機等が完備され、公衆衛生や性教育に対する意識の高揚とか人口家族計画の啓蒙をねらったポスターやパンフレットの印刷のために利用されている。原稿の作成にあたっては、イラストレーターやデザイナーが協力して創作を手掛けているが、フランスやイギリスなど諸外国で出版された印刷物も編集内容や構成の手本として利用されている。

一方、音声・映像教材製作部門には、音声並びに映像教材製作のために大小2つのスタジオ、主・副調整室、機械室、更には編集室までが専用の場所として確保されている。ところが、音声教材についてはこれらの設備を修理・整備すれば製作が可能であると思われるものの、ビデオ教材製作用の大半の設備は未完成のまま放置されているので、現状では製作活動は不可能である。担当者の説明では、音声教材についてもこのセンターが設立された直後、一本製作されただけであり、高価なビデオ装置に至っては梱包も解かれずに倉庫に積まれたままだという。写真資料の6、7にスタジオなどの様子を示す。

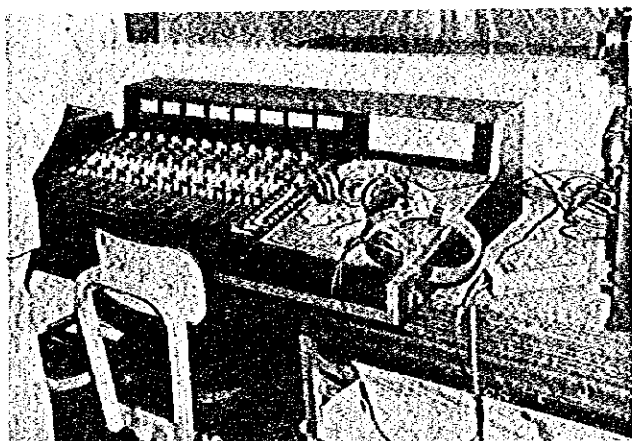


写真6 8チャンネルの音声入力端子付き
ミキサー卓

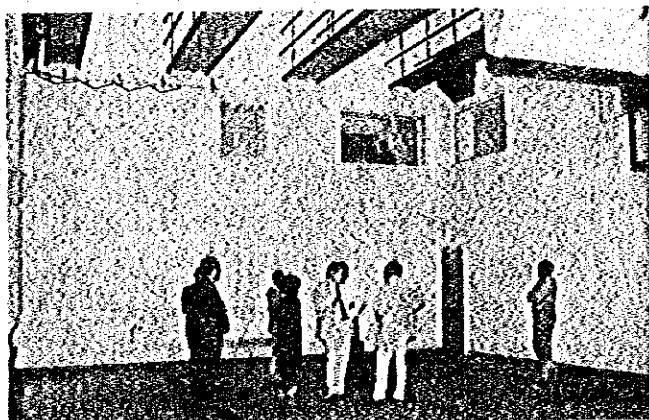


写真7 未完成のビデオ教材製作用スタジオ

Ⅲ 考 察

今回の事前調査で見聞したことをもとに視聴覚メディアの現状について考察を加え、併せて、視聴覚メディア利用の今後の見通しとその対策について、以下に私見を述べる。

1. 視聴覚メディアの現状

風土、文化だけでなく電気、水道の普及状況や道路の整備状況などにも密接に依存する民衆の生活水準・様式から判断すると、現状で最も有効なメディアは、ポスターや小冊子のような印刷メディアである。事実、今回の調査で見聞した限りでは、マス・メディアとしてはポスターが、一方、パーソナル・メディアとしては小冊子が、それぞれ行政機関やボランティアなどの活動を通じ、広く頒布され利用されていた。しかし、同じ印刷メディアでも新聞広告は、新聞そのものの購読者が経済的に余裕のある一部の都市居住者に限定されるので、メディアとしての伝達効果や波及効果はきわめて低いと予想される。

なお、これらの印刷メディアの製作技術のうち、高度な写真製版などは、印刷の過程で使う消耗品は勿論のこと、機器・装置の購入及び維持・管理に多大の費用を要するので、財政的基盤の脆弱な現状では、活用されにくいという一面を持つ。これに類似した状況は、他のメディアについても同様である。たとえば、映画、ラジオ（テープ・レコーダ）、テレビ（VTR）などのマス・メディアを利用しようと思えば、先ずそれを購入するか借用して維持管理する他、実際の使用にあたっては電力供給設備が不可欠である。ところが財政援助が少なく、且つ優秀な技術者が得にくいという社会環境がある上に、電気設備の普及率が低い現状では、これらのメディアを利用する場合に多くの制約と不便さが伴う。

今回の調査では、キスムにある非政府機関（NGO）の一つであるケニア家族計画協会西部地域本部の建物内で、実際にOHPとテープレコーダを一台ずつ見かけた。これはケースワーカーの研修会などで利用されるそうだが、いずれも寄贈されたものなので、メンテナンスがまったく無い上、消耗品は補給されていない。したがって、ランプのフィラメントが断線するなどして故障が生ずると、最早使えないので放置せざるを得ないという。

さて、人口家族計画に関連した映画を上映する場合には、現在では、インド、中国など諸外国で製作された映画フィルムを輸入して使っているという。これに類似した事情は、印刷メディアにも見られる。例えば、人口家族計画の啓蒙や性教意の普及を意図したポスター及び小冊子の構成や編集内容は、フランス、イギリスなどで発行されているものを模倣しているように見受けられた。

ポスターの構成や小冊子の編集内容については、図絵をふんだんに採用し説明文の分量を極力減らすとともに、平易な表現で読み易くしている。これは、文盲率が未だ60パーセント前後であることを配慮しての工夫と思われる。また、調査期間中見る機

会のあったポスターや小冊子に限ってみると、掲載された図絵及び説明文とも直接的な表現が多かったように思う。すなわち、人口家族計画について啓蒙するため、避妊器具の使用方法や生殖器官の機能を詳細に示しているが、少人数の家族構成にすれば生活が豊になるというイメージを湧かせるような構図と婉曲的な文章表現は少なかったと言えよう。

2. 視聴覚メディアの将来の展望

社会の現状を考慮した上で、将来の見通しを以下に列举する。

- (1) 印刷メディアは、現在の社会状況に最も合致しすでに普及し活用されているが、今後社会の進展、特にマスコミの発展と共に、映画フィルムや音声・映像テープなどのメディアの利用が台頭してこよう。
- (2) 経済的に貧困な生活環境では、就学率を高め文盲率を急激に減少させることは、期待できない。したがって、民衆を啓蒙する手段としては、当初は映像メディアが有効であろう。
- (3) 経済的窮乏状態から脱却し始めると、民衆の娯楽に対する欲求が高まるであろう。そして、個人の購買力が伴わない内は、映画館のような施設（授産所などでVTRとテレビによって視聴するシステムを含め）が、設置され活用されよう。
- (4) 経済的に豊かになると、学校教育への依存度が大きくなり、当然就学率も高まるであろう。そうなれば、学校教育、家庭教育、社会教育の3者が調和し、民衆の価値観を急激に変える機会も増す。そして、メディアに対する嗜好も多様化しよう。
- (5) 学校教育が普及すると教育水準も一段と高まり、視聴覚メディアを製作するために必要な技術者集団が自力で養成されよう。

以上概観したように視聴覚メディアは、今後、社会の進展にともない益々教育や娯楽の分野で利用されよう。この場合、スライドのような静止画による映像情報よりも、映画、ビデオ（テレビ）のような動画による映像情報の方が、総合的な提示ができ、且つ、興味、関心をひくという点で優れている。特に、都市部を除く住宅地域では娯楽施設が皆無に近いので、これらの視聴覚メディアを民衆に提供すれば、社会教育の教材としてばかりでなく、娯楽の一つとして喜んで受け入れられる素地がある。

提供、運営のシステムとしては、車による巡回図書館とか戦後の日本にアメリカが無償貸与したナトコ映画の運用形態が想定される。具体的な内容としては、老若男女を問わず鑑賞できる劇映画でとし、基本的なストーリーは、適正規模の人数の家族がいかに望ましいかを強調したものとする。家族がいっしょに鑑賞することによって、親だけでなく子供も共通の価値観を培い、情報を共有することができる。避妊の方法を解説したような内容については、夫婦で鑑賞するような条件を設けることも一案である。

視聴覚メディアを用いて人口家族計画や性教育について民衆を啓蒙することは、端的

にえば、視聴覚メディアを通じて、民衆の価値観を変えることである。ところが、一夫多妻制が受容され墮胎が宗教上の倫理に背くという道德観を持つ社会では、避妊は女性だけで解決できる問題ではない。男性の道德観と価値観を変えるよう彼らを教育することが肝要であり、人口家族計画の実施には、男性の協力が不可欠である。

このため、内容は、初めから避妊を直接扱うものでなく、現在でもポスターや小冊子の中にキャッチフレーズとして記載されている「豊かな暮らしのための適正規模の家族」という概念と価値観を先ず植付け、避妊の必要性を実感させる動機付けが必要であろう。

3. 視聴覚メディアの開発と対策

人口家族計画の啓蒙のための視聴覚メディアを開発し普及させる場合の作業段階とその概要

段階	施設・設備等	スタッフ
製作	視聴覚機器・器材、製作上の消耗品、 照明装置、印刷機、編集機 スタジオ、調整室、編集室、デザイン 室、資料室、研修室、器材置き場 修理工場 輸送手段（トラック、バンなど）	医師、看護婦、ケースワーカー、視聴覚 教育専門家、脚本家、ディレクター、俳優、 カメラマンなどの製作技術者（オペ レータ、美術・照明・音楽担当技師など） 資料整理保管専任司書、保守・修理技師 運転手、整備士、保守品補給担当司書 各担当の助手 〔製作担当マネジャー〕
管理 普及	視聴覚機器・器材（再生、映写用） 携帯用電力供給装置 視聴覚メディア保管室 視聴覚メディア貸出し業務システム （パソコンの支援による） 輸送手段（トラック、バンなど） 集会所（コミュニティーハウス、学 校など）	医師、看護婦、ケースワーカー、映写技 師、保守・修理技師 視聴覚メディア管理専任司書 運転手、整備士、保守品補給担当司書 渉外担当秘書 各担当の助手 〔管理・普及担当マネジャー〕
評価	評価用紙 評価収集・処理専用装置、印刷機 （パソコンの支援による） 評価結果整理・保管室	視聴覚教育専門家、統計評価専門家、 医師、看護婦、ケースワーカー、ディレ クター、脚本家、評価処理担当技師、 各担当助手 〔評価担当マネジャー〕

5. IEC部門の協力形態について

NCPDのIEC分野での活動に関しては、近藤助教授の報告にあるように、印刷メディアとラジオ番組制作が主で、テレビ放送は極めて少数の番組の提供しかしていない。NCPD自身は、メディア制作を活動の大きな柱としているが、現在のところ制作部門を持っておらず、制作は外注している。現在の主な依頼先はポピュレーションメディア社である。今後IEC部門に対する技術協力を展開するにあたっては具体的に制作活動を実施する部門の創設が急務となろう。その候補地としてケニヤッタ記念病院等が上がっている。

ここではNCPDに対するIEC部門の協力活動の形態について述べるが、その際、調査団が視察することが出来たケニヤッタ記念病院内の保健省保健教育課所轄の視聴覚メディアセンターを技術協力機関として考えることとしたい。

1. 視聴覚メディアセンターの各部門の現状と課題

1) 印刷メディア制作

視聴覚メディアセンターの印刷機器はオフセット印刷までのシステムである。また版下制作室も2室あり、かなり活発に活動している。この部門のリノベーションは印刷機器のカラー化およびワードプロセッサの導入等が考えられる。しかし、家族計画関係ではAMREFが大きな印刷工場を持っており、そこと競合することになるので、慎重に対処する必要がある。視聴覚メディアセンターの活動状況をみながら協力期間の後半に導入するべきと思われる。

2) ラジオ番組、録音教材制作

ここでは、ラジオ番組やスライドの音声テープ、音楽活動の録音等、重要性の高いセクションである。現在設置されている機器は放送用機器で充分使用に耐えるが、数量が十分でない為、既存の機器との整合性を考慮しつつ充実させる。しかし、野外録音用機器や集会のためのPA機器がなく、またBGM用の音楽や効果音についてはまったく導入されていないので、充実させる必要がある。よいテレビ番組には音声の役割は大きいのでその意味でも重要な部門である。

しかし、この部門はテレビ部門同様、設置以来これまでに全然活動がなされていないセクションであり、まったく人材が育っていない。

3) テレビ番組、ビデオ教材制作

ビデオが急速に普及しはじめており、今後力を入れていくメディアと考えられる。前項でも述べたように、現在、保健省の視聴覚センターはテレビスタジオはあっても機器はなにも設置されていない状態であり、ラジオ部門同様具体的な活動は何もなされていない。当初はソニーの単管式カメラを中心とするUマチックシステムが導入されたと聞いているが機材の老朽化のためにすべて撤去したとのことである。ここはシ

システム一式を導入することになるが、今後テレビ放送への番組やスポットの提供および作品のディストリビューションを考えると、放送用の3管式カメラとUマチックハイバンドシステムが適していると思われる。また人材の養成も急務であろう。

4) 写真・スライド制作

各種の展示会や印刷物の写真の制作にあたっている。しかし、スライド制作は行っていない。一応の活動がなされており、カメラマンの能力も高いと思われるので、撮影そのものより教材スライド制作に関する技術協力が必要と思われる。

5) グラフィックデザイン

各種の印刷物やポスターのデザインを担当しているが、活発に活動しているとは思われないが、機材、人材とも揃っているため、他の部門の活動が軌道に乗ってくれば動き出すと思われる。

2. 研修訓練のIECの現状と課題

家族計画に関する研修は政府団体とNGO関係の諸団体が行っている。IEC関係ではパンフレットの印刷教材とOHPの使用が主なもので、システムティックな教材開発や研修訓練方法の研究や評価はほとんど行われていない。ケニアの状況にあった教材開発がなされておらず、つかうことのできるフィルムやビデオ、スライドは皆無であるといえよう。その意味でIECセンターに対する期待は大きいと実感した。

IECセンターが教材や広報資料を制作しても有効に活用されるには、研修訓練実施機関に対する機材供与や指導が必要と思われる。

3. IEC部門の地域活動の現状と課題

地域活動は訪問活動や集会が大きな柱である。パンフレットやポスターがよく使われている。また集会では歌や舞踊が大切な要素であり、家族計画の歌、家族計画の舞踊がつくられている。こうした活動が今後も録音や録画等を行うことで支援していく必要がある。同時に正しい知識の普及を考えると、フィルムやビデオの上映も大きなインパクトを与えると考えられる。その場合、ケニアは多くの地方語があるため、吹き替えなしはその地域に密着した作品の開発を考える必要があるだろう。

4. IEC部門の技術協力構想(年次別)

前項の状況から、NCPD-IECセンターの技術協力を年次別に考える。

2-1 機材

1年目

D) IECセンター用機材

スタジオビデオ機材	Uマチック(ハイバンド)VTR編集システム	1式
	(ABロール編集可能、特殊効果機等を含む)	
	3管式ビデオカメラ(スタジオ用セット)	2式
	照明機器(スタジオ用ライト)	1式

	音声機器（マイクおよび音声ミキサー）	1式
	ダビング用VTR	1式
	キャラクタージェネレーター	1式
取材用ビデオ機器	Uマチック（ハイバンド）ポータブルVTR	1式
	ポータブル3管式ビデオカメラセット	1式
	バッテリーライト	1式
音声機器	テープレコーダー（オープンリールタイプ）	1式
	音声ミキサー	1式
	マイク（スタンド付）	3式
	デジタル録音機	2式
	ポータブル録音機	1式
	ポータブルミキサー	1式
	CDプレーヤー	1式
音声ソフト	BGM用CD	1式
	効果音CD	1式
写真機材	1眼レフカメラ	2式
	同上用レンズ	1式
	大型ストロボ	1式
取材用車両	ランドクルーザー	2台
複写機	倍率変換複写機	1式
2) 訓練研修用機器		
	VTRセット（VTRとテレビ）	2台
	OHP	2台
	OHPトラペン作成機	2式
	16mmフィルム映写機	2台
	16mmフィルム（「生命の神秘」等）	2本
	スライドプロジェクター	2式
3) IEC地域活動用機材		
	16mmフィルム映写機（ジェネレーター付）	5台
	VTRセット（VTRとテレビ）	5台
	自動車	5台
	16mmフィルム（「生命の神秘」等）	20本
	ファミリープランニングセット	20式
	拡声器	5式

2年目

1) IECセンター用機材		
スタジオビデオ機材	Uマチック(ハイバンド)ABロール編集機器	1式
	ビデオアニメーション制作機器	1式
	印刷機(カラーオフセット)	1式
	取材用車両	1台
2) 訓練研修用機材		
	VTRセット(VTRとテレビ)	3台
	OHP	3台
	16mmフィルム映写機	3台
	16mmフィルム(「生命の神秘」等)	3本
	スライドプロジェクター	3式
	マイクロバス	1台
3) IEC地域活動用機材		
	16mmフィルム映写機(ジェネレーター付)	10台
	VTRセット(VTRとテレビ)	10台
	16mmフィルム(「生命の神秘」等)	40本
	ファミリープランニングセット	40式
	マグネチックボード	50式
	オートバイ	20台

3年目

1) IECセンター用機材		
	マルチスライドプロジェクター	1式
	評価集計用パソコン	1式
2) IEC地域活動用機材		
	16mmフィルム映写機(ジェネレーター付)	10台
	VTRセット(VTRとテレビ)	10台
	16mmフィルム(「生命の神秘」等)	40本
	ファミリープランニングセット	40式
	マグネチックボード	50式
	オートバイ	20台

2-2 研修員

各年4名	家族計画・母子保健	2名
	IEC技術(視聴覚技術)	2名

2-3 専門家

長期専門家	チームリーダー(3年)	1名
	調整員(3年)	1名
短期専門家	家族計画・母子保健	3名(毎年1名)
	IEC技術(機器のセット)	1名(1年目)
	(ビデオ製作)	5名(1、2年目2名、3年目1名)
	(スライド製作)	1名(2年目)
	IEC評価	2名(2、3年目)

	1 年 目	2 年 目	3 年 目	備 考
機 材				
IECセンター用				
訓練用				
地域活動用				
研修員				
家族計画・母子保健				
IEC技術				
専門家（長期）				
チームリーダー				
調整員				
専門家（短期）				
家族計画・母子保健				
IEC（機器セット）				
（ビデオ制作）				
（スライド制作）				
IEC評価				

VII 資 料

REPUBLIC OF KENYA
MINISTRY OF FINANCE

Telgraphic Address
FINANCE-NAIROBI
Telephone: 338111
when replying please quote
Ref. No. EA/FA 79/78/02



THE TREASURY
P.O.Box 30007
NAIROBI, KENYA

26 th February 1988

and date


H. E. The Ambassador,
Embassy of Japan,
P. O. Box 60202,
NAIROBI

(Att:Mr. Horie)

RE: TECHNICAL ASSISTANCE TO NATIONAL
CEREALS AND PRODUCE BOARD FROM JAPAN

Following a preliminary study on possible areas of support to our population programme undertaken by a mission from Japan between 27th January, and 5th February, 1988 we would like to formally request your Government to embark on discussions and/or negotiations with us. The need for support to the programme does not require any emphasis because of its importance in the field of information, education and communication.

It would be very much appreciated if your favourable consideration is communicated to us at your earliest convenience.


(K.M.S. Kigen)
for: PERMANENT SECRETARY

THE ATTACHED DOCUMENT

1. Name of the Project

Project-Type Technical Cooperation on the National Council of Population and Development (NCPD)

2. Objective and Scope of the Project:

The object of the Project is to transfer appropriate technology to the Kenyan counterparts in the field of information, education and communication (IEC) so as to enable them to operate the IEC division of NCPD.

3. Project Implementation Agency:

The National Council of Population and Development will assume overall responsibility for the implementation of the project.

4. Duration of the Project:

The duration of the Japanese Technical Cooperation would be three (3) years from the date of signing of the Record of Discussions (R/D).

5. Experts and Counterparts:

In compliance with the request from the Kenyan side, the Japanese side dispatch experts and accept counterparts according to the plan to be agreed by both sides. For this purpose, the Team stated that the implementation Survey would be conducted in F/Y 1988

6. Allocation of Manpower and Operation Costs by the Kenyan side:

- (1) The Team stressed that sufficient allocation of manpower and operational costs and security of IEC production facilities for the effective implementation of the project is required to be well assured by the Kenyan side.

- (2) Related to the above; the Kenyan side explained that they would make efforts to secure necessary manpower, operational budget and IEC production facilities.

7. Measures to be taken by the Kenyan Side :

In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Kenya, the following measures will be taken by the Kenyan side :

- (1) Land, building, facilities.
- (2) Supply or replacement of machinery, equipment, instrument, vehicles, tools, spareparts and other materials necessary for the implementation of the project other than those provided through JICA.
- (3) Transportation facilities and travel allowance for the official travel of the Japanese experts within the Republic of Kenya.
- (4) Expenses necessary for the transportation of the equipment within the Republic of Kenya as well as for the installation, operation and maintenance thereof.
- (5) Custom duties, taxes and any other charges, impose on the equipment in the Republic of Kenya.
- (6) Assignment of counterpart personnel and administration personnel.
- (7) Suitably furnished accommodation for experts.
- (8) All running expenses necessary for the implementation of the project.

8. The Team explained in detail the scheme and system of the Japanese Technical Cooperation. The Kenyan side acknowledged understanding of the scheme and system.
9. Measures to be taken by the Japanese side:
In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the following measures will be taken by the Japanese side.

(1) Japanese Experts Survey Team would be necessary in order to survey the contents of implementation plan in detail and would in prior to the implementation survey Team, be dispatched at the beginning of fiscal year 1988 if necessary.

(2) Technical Cooperation Program

a) Dispatch of Japanese Experts

i) Longer-term Experts

Details will be decided by the consultation between Japanese Implementation Survey Team and Authorities Concerned of the Kenyan Government.

ii) Short-term Experts

Details will be decided by the consultation between Japanese Implementation Survey Team and Authorities Concerned of the Kenyan Government.

b) Provision of Machinery and Equipment:

Japanese side will provide machinery, equipment and other materials necessary for the implementation of the Project.

c) Training of Kenyan Counterparts in Japan

The Japanese side will accept adequate and necessary number of Kenya counterpart personnel for training in Japan

on a yearly basis for the duration of the Technical
Cooperation Program.

JICA